

京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）の指定管理者の募集について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき、京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）の指定管理者を、以下のとおり募集します。

平成16年6月3日

京都市長 榎本 頼兼

1 募集対象施設

(1) 名称

京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）

(2) 所在地

京都市伏見区石田森東町46番1

2 募集内容

別紙「京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定管理者募集要項」のとおり

3 募集期間

平成16年6月3日から平成16年6月30日まで

4 応募方法

別紙「京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定管理者募集要項」に基づき、指定管理者指定申請書及び添付書類等を提出していただきます。

5 問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路部放置車両対策課（京都市役所北庁舎4階）

電話番号 075-222-3565

（建設局道路部放置車両対策課）

京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定管理者募集要項

平成16年11月に供用開始を予定している京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）（以下「施設」という。）について、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定に基づき、当該施設の設置目的を効果的に達成することができる指定管理者を下記のとおり募集します。

記

1 応募の資格

応募資格は、次の各号に掲げる条件に該当する事業者とします。

- (1) 京都市内において、有料自転車等駐車場又は類似施設（有料自動車駐車場等）の管理及び運営を概ね2年以上運営している団体であること。
- (2) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が指定管理者として行う業務に関連する法規に違反するとして関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、指定管理者としてふさわしくない者でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が次に掲げるものを滞納していないこと。

ア 所得税又は法人税

イ 消費税

ウ 本市の市税（市内に事業所がある場合に限る。）

2 施設及び業務の内容

(1) 施設

名 称	京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）
所在地	京都市伏見区石田森東町46番1
敷地面積	約1,380平方メートル
建築面積	約664平方メートル

	自転車等駐車場	約593平方メートル
	管理棟	約71平方メートル
構 造	自転車等駐車場	鉄骨平屋建て
	管理棟	軽量鉄骨平屋建て
収 容 台 数	自転車	約600台
	原動機付自転車	約50台
設 備	自動ゲートシステム, 自動料金精算機, 防犯カメラ, 空調設備, 給排水設備, サイクルシェルター, 管理棟等	
供用開始予定日	平成16年11月26日(金)	

(2) 業務の概要

ア 概要

指定管理者は、京都市自転車等駐車場条例第11条に基づき、対象施設の運営及び維持管理に係る業務を実施してください。

地方自治法、地方自治法施行令、京都市自転車等駐車場条例、京都市自転車等駐車場条例施行規則その他関係法令を遵守し、常に公共性の保持に努めていただきます。

イ 具体的業務範囲

具体的な業務の範囲は、次のとおりです。

- ① 自転車等駐車場の利用手続に関すること。
- ② 自転車等駐車場の利用に伴う利用者への便宜の寄与に関すること。
- ③ 自転車駐車場の施設、付属施設及びその他の物品の維持管理及び安全の確保に関すること。
- ④ 自転車等駐車場の管理に関し京都市が必要と認めること。

ウ 自転車等駐車場業務実施に係る標準的な条件

- ① 開所日
年中無休
- ② 開所時間
午前5時から翌日の午前1時まで
- ③ 利用料金

(参考) 現在の市営自転車等駐車場の使用料

	一時利用	定期利用	
		一般	学生
自転車	150円	2,700円	2,500円
原動機付自転車	250円	4,500円	

3 運営に係る基本的事項

(1) 基本的事項

ア 管理人数

巡回管理人を含めて応募者が判断してください。

イ 利用料金

京都市自転車等駐車場条例に基づき利用者に負担していただきます。

ウ 運営時間

午前5時から翌日の午前1時までを予定しています。

(2) 指定期間

平成16年11月26日から平成20年3月31日までを予定しています。

(3) 対象施設設置への関与

京都市自転車等駐車場条例に基づき設置する公の施設であり、京都市が整備しますので、実施設計等への参画はできません。

(4) 備品購入

この施設の開設に必要と認める初度備品については、本市が購入します（別紙「初度備品一覧」のとおり）。

なお、指定期間中に追加で必要となる備品の購入については、指定管理者の負担とします。

(5) 業務の再委託

包括的な業務の再委託については認められません。個別の業務の再委託については、事前に本市との協議が必要です。

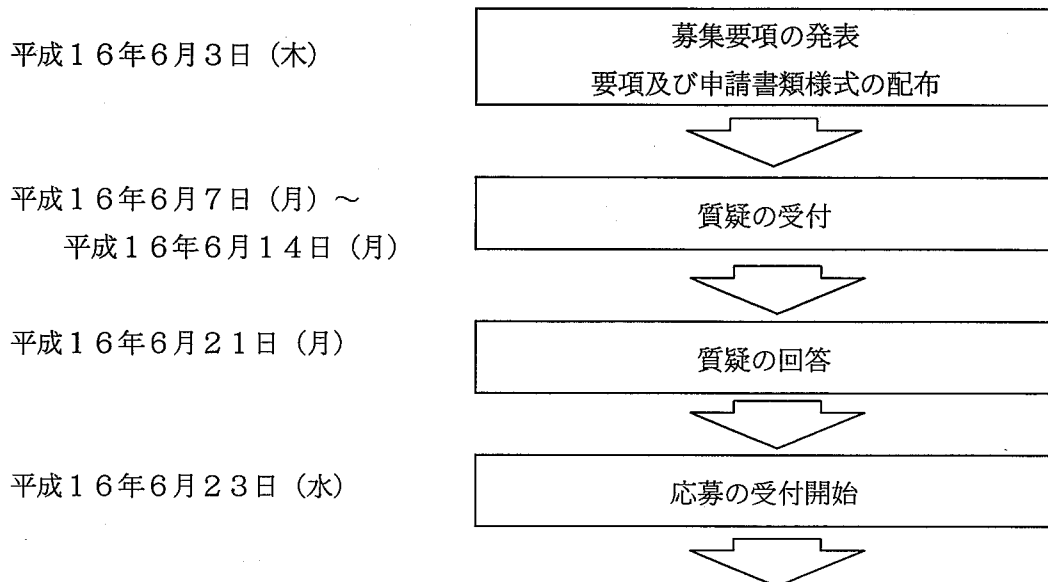
(6) 指定管理者の収入

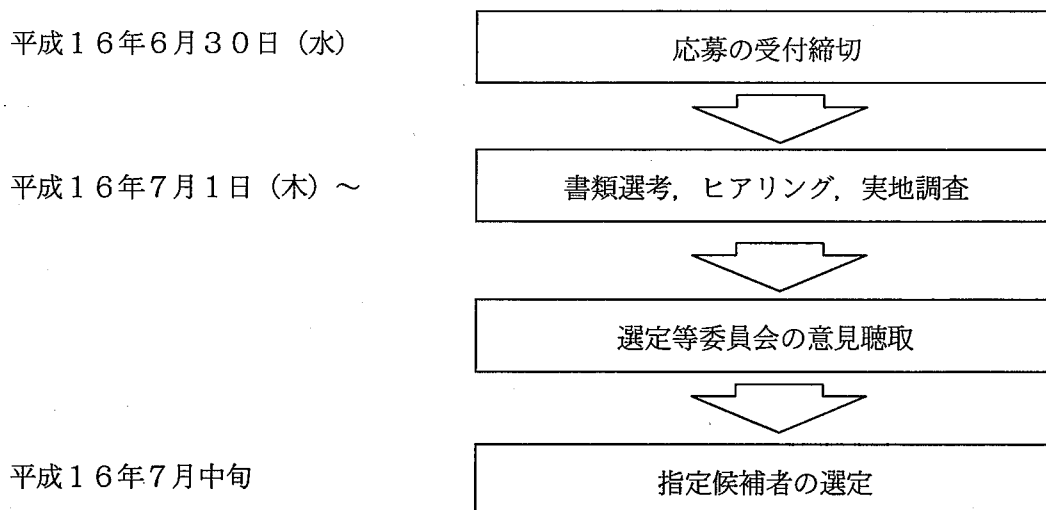
自転車等駐車場の使用料については、指定管理者の収入とし、その範囲で自転車等駐車場の管理運営に係る費用を支出していただきます。

(7) その他

指定管理者が行う施設の管理の適正を期すために、本市が行う指示に従わないとき、その他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、地方自治法第244条の2第11項に基づき、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命じることがあります。

4 選定の手順





※ ヒアリング及び実地調査は必要に応じて行います。

5 応募手続

(1) 応募方法

下記により、書類を提出してください。

ア 提出書類

別紙「提出書類一覧」のとおり

イ 提出期間

平成16年6月23日(水)から平成16年6月30日(水)まで(土日は除く)

受付時間は9時から17時まで

ウ 提出場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路部放置車両対策課

電話 075-222-3565(直通)

(2) 質疑及び回答

この要項に関する質疑及び回答は、次のとおり行います。

ア 質疑の資格者

本要項中「1 応募の資格」を満たす者とします。

イ 質疑の方法

質疑の方法	受付期間及び受付場所等
質疑の要旨を簡潔にまとめ、文書で持参してください。	① 受付期間 平成16年6月7日(月)～平成16年6月14日(月)(土日は除く) 9時から17時まで
	② 受付場所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

ウ 回答

回答は、平成16年6月21日（月）までに質疑回答書を質疑者全員に書面で送付します（受領後その旨電話連絡をすること）。質疑回答書は、この要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。ただし、やむを得ない事情により回答の送付が遅れる場合は、質疑者全員に対し別途連絡します。

なお、質疑回答書は、上記受付場所においても希望者に配布等を行います。

(3) 応募書類の提出

提出する書類については、別紙提出書類一覧を参照してください。

なお、提出期限後において、提出された書類の内容を変更することはできません。

また、応募書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

(4) 関係法令の遵守

応募書類の作成に当たっては、関係法令を遵守してください。

(5) 追加書類の提出

本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

(6) ヒアリングの実施

本市が必要と認める場合は、応募書類等の提出後に、応募者に対してヒアリングを実施します。

(7) 応募者が運営する類似施設等の実地調査

本市が必要と認める場合は、応募者が運営する類似施設等の実地調査を行います。

(8) 著作権の帰属等

応募書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、本市は指定候補者の選定の公表等必要な場合には、応募書類の内容を無償で使用できるものとします。

なお、応募書類は理由の如何にかかわらず返却しません。

(9) 費用の負担

応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。

(10) 資料の取扱

本市が提供する資料は、応募に係わる検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示したりすることを禁じます。

6 指定候補者の選定

(1) 指定候補者の選定方法

本市が設置する選定委員会の意見を聴取した上、市長が決定します。主な審査項目は別紙「京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定候補者審査項目」のとおりです。

なお、審査の結果、該当者なしとする場合があります。

(2) 審査結果

指定候補者の選定は、平成16年7月中旬の予定です。審査結果については、応募者全員

に文書で通知します。

(3) 指定候補者の選定等の公表

指定候補者の選定後、応募の概況（経過、応募者名簿）、選定した指定候補者名及び審査内容の概要については公表します。

(4) 仮協定書の締結

指定候補者の選定後、仮の協定書を締結します。

(5) 市会の議決

指定候補者の選定後、地方自治法の規定に基づき、指定候補者を指定管理者に指定する議案を京都市会に付議し、議決を受けることとなります。ただし、市会の議決を経るまでの間に、指定候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、指定候補者の選定を取り消すことがあります。

なお、市会が議決しなかった場合及び否決した場合においても、指定候補者が京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）運営事業を実施するために支出した費用、提供したノウハウの対価等については、一切補償しませんのでご了承ください。

7 要項の遵守

指定候補者が、この要項に反した場合は、指定候補者の選定を取り消すことがあります。

8 留意事項

選定等委員会委員に対して、本件募集についての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には失格となる場合があります。

9 問い合わせ先

(1) 住所

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路部放置車両対策課

(2) 電話番号

075-222-3565

提出書類一覧

I 事業者の概要・財務状況等

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
I - 1	申込書	(1) 指定管理者指定申請書 [様式 I - 1 - (1)]	1
		(2) 指定管理者指定申請者連絡先 [様式 I - 1 - (2)]	2
I - 2	事業者の概要	(1) 沿革 [様式任意] * 既存のものでも可。ただし、時系列で記載し、事業内容についても具体的に記入されたもの	2
		(2) 代表者の履歴 [様式任意]	2
		(3) 役員名簿 [様式任意] * 既存のものでも可。ただし、他法人の理事との兼職がある場合は、法人名と役職を記載する	2
		(4) 法人の概要 [様式任意] * 既存のものでも可	2
		(5) 法人運営に関する資料 [様式任意] * 経営理念・方針とその実現、経営の効率化や透明性の確保、管理・チェック体制などがわかる資料を添付する	2
		(6) 監査指摘等の状況 [様式任意] * 過去3年間の法人監査指摘状況及び改善状況をすべて記載する	2
I - 3	定款	最新のもの [様式任意]	2
I - 4	法人登記簿謄本	現在事項全部証明書 応募申込日前3箇月以内に発行されたもの	1
I - 5	印鑑証明書	応募申込日前3箇月以内に発行されたもの	1
I - 6	決算書等	(1) 最近3年間の決算書類 [様式任意] * 法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算付属明細表 * 現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類も含む	2
I - 7	納税証明書等	平成16年4月1日以降に発行された直近2年分の原本 ア 国税（法人税及び消費税） 未納のないことの証明書 イ 市税（本市に事業所がある場合、法人市民税及び固定資産税）	1

II 現在実施している有料自転車等駐車場運営事業の状況等（運営を受託している事業を含む）

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
II - 1	現在運営している施設の実績	有料自転車等駐車場運営事業における実績について記載する [様式任意] * 施設の特徴等を含む運営実績, パンフレット等があれば添付する	2
II - 2	その他類似事業等の実績	有料自転車等駐車場運営事業に類似する事業（自動車駐車場運営事業等）における実績について記載する [様式任意] * 事業の特徴等を含む運営実績, パンフレット等があれば添付する	2

III 事業運営に関する計画

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
III - 1	施設運営の理念	施設運営の理念 [様式任意] (1) 運営方針等 * 今回募集する施設において, どのようなサービスを提供するかを具体的に記載 (2) 地域住民との交流等について * 地域住民との交流等についての考え方及び具体策	4
III - 2	職員配置	(1) 職員配置の考え方 [様式任意] * 職種別の職員数, 経験年数, 兼務等の職員配置の考え方を具体的に記載すること	4
III - 3	人材確保・育成	[様式任意] (1) 人材確保・採用計画の考え方 (2) 人材育成・研修体制の考え方 (3) その他	4
III - 4	職員の労働条件	(1) 就業規則（案）（給与規定含む）	4
		(2) 雇用契約書（案）	4
III - 5	サービスの質の確保・向上に関する考え方	サービスの質の確保と向上 [様式任意] * 適切なサービスの検討・評価・反映の方法及び標準化の方策, 利用者の意見の聴取と反映, 外部評価とその反映方法, 事業者の自己情報の開示など	4
III - 6	サービス提供内容について	出入庫補助, 施設案内, 料金徴収及び利用案内等について, サービス提供の内容等について記載する [様式任意]	4
III - 7	危機・安全管理に関する考え方	苦情応対や事故防止, 災害への防止策及び対応策等, 危機・安全管理に関する考え方を記入 [様式任意]	4

Ⅲ - 8	運営規定の案	今回募集する施設を実際に運営する際の運営規定の案 [様式任意]	4
Ⅲ - 9	その他の取組	その他, 特に計画していること [様式任意] * 特に提案したいことを具体的に記載すること * 品質マネジメントシステム (ISO9001), 環境マネジメントシステム (ISO14001) の取得など	4

Ⅳ 経営管理に関する計画

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
Ⅳ - 1	中長期的な経営方針	施設運営において, サービスの質の確保と経営の効率性のバランスをどのように図っていくかという観点から計画を策定する。 [様式任意]	4
Ⅳ - 2	事業収支計画表	今後3年間の収支見込 [様式任意]	4

Ⅴ その他の計画

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
Ⅴ - 1	放置自転車等対策に寄与する取組	その他, 特に計画していること [様式任意] * 特に提案したいことを具体的に記載すること	4

Ⅵ 開設までのスケジュール等

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
Ⅵ - 1	開設スケジュール	建物竣工後のスケジュール [様式任意]	4
Ⅵ - 2	開設までに要する経費	開設までに要する人件費等の内訳 [様式任意]	4

初度備品一覧

品名	規格	単位	数量	備考
金庫	W455×D479×H577	台	1	—
事務机	W1600×D700×H700	脚	1	—
ロッカー	W900×D515×H1790	基	1	—
クロススクリーン	—	基	2	—
保管庫	W880×D400×H730	基	1	引き違いガラス扉
保管庫	W880×D400×H1060	基	1	スチール扉
保管庫ベース	—	基	1	—
事務椅子	—	脚	1	—
丸椅子	—	脚	1	—
ホワイトボード	—	面	1	—
キーケース	—	個	1	—
テーブル	W1800×D450×H700	台	1	折りたたみ式
時計	—	台	1	—
工具	—	台	1	—
電気コード	ドラム式 30m	台	1	—
水道ホース	ドラム式 20m	台	1	—
電話	—	台	1	FAX 機能付き

※ 本表の初度備品については、現時点における導入予定分を記載しています。

京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定候補者審査項目

今回、申請者から提出された書類については、下記の項目に基づき審査を行います。

- 1 現時点における申請者の状況について
 - (1) 組織の安定性
申請者の組織規模及び財務状況について
 - (2) 管理運営適正
 - ① 基本理念等について
 - ② 同業種等の管理・運営実績
- 2 今回募集する施設に関する事業運営計画について
 - (1) 施設運営の方向性
 - ① 管理運営の基本方針
 - ② 利用率向上策
 - (2) 管理運営体制
 - ① 施設運営職員体制
 - ② サービスの質の確保
 - ③ 社会的弱者への配慮
 - (3) 地域との連携について
地域との連携を図るための具体策
 - (4) 施設の維持管理について
施設の管理基準及び管理体制
 - (5) 危機管理体制
施設及び災害時に関するトラブルの防止策及び対応策
- 3 経営計画
 - (1) 経営の安定性
 - ① 資金調達
 - ② 経営計画の実現可能性（収入面及び支出面）
 - (2) 費用対効果の向上について
 - ① 経費削減
 - ② 運営経費の適切性
- 4 その他
放置自転車等対策への寄与

京 都 市 長 様

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条及び京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）指定管理者募集要項に基づき、指定管理者の指定について以下のとおり申請します。

記

1 申請の内容

(ふりがな) 申請団体の名称	Ⓜ
(ふりがな) 代表者名	Ⓜ
(ふりがな) 主たる事務所の所在地	
申請する施設の名称	京都市石田駅自転車等駐車場（仮称）

2 提出書類

I 事業者の概要・財務状況等に関する書類

- (1) 指定管理者指定申請書 2部
- (2) 指定管理者指定申請者連絡先 2部
- (3) 法人の沿革 2部
- (4) 代表者の履歴 2部
- (5) 役員名簿 2部
- (6) 法人の概要 2部
- (7) 法人運営に関する資料 2部
- (8) 監査指摘等の状況 2部
- (9) 定款又は寄付行為 2部
- (10) 法人登記簿謄本 1部
- (11) 印鑑証明書 1部
- (12) 決算書類 2部
- (13) 納税証明書等 1部

II 現在実施している有料自転車等駐車場運営事業の状況等に関する書類

- (1) 現在運営している施設の実績 2部
- (2) その他類似事業等の実績 2部

III 事業運営に関する計画に関する書類

- (1) 施設運営の理念 4部
- (2) 職員配置の考え方 2部
- (3) 人材確保・育成の考え方 2部
- (4) 職員の労働条件の考え方 2部
- (5) サービスの質の確保・向上に関する考え方 2部
- (6) サービス提供内容について 2部
- (7) 危機・安全管理に関する考え方 2部
- (8) その他の取組 2部

IV 経営管理に関する計画に関する書類

- (1) 中長期的な経営方針 2部
- (2) 事業収支計画表 2部

V その他の計画に関する書類

- (1) 放置自転車等対策に寄与する取組 2部

VI 開設までのスケジュール等に関する書類

- (1) 開設スケジュール 2部
- (2) 開設までに要する経費 2部

指定管理者指定申請者連絡先

申請団体の名称		
主たる事務所の所在地		
主たる事務所の連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	電子メールアドレス	
主たる事務所における担当者名 ※2		
申請に係る連絡先 ※1	事務所の所在地	
	連絡先	電話番号
		FAX番号
		電子メールアドレス
担当者名 ※2		
緊急連絡先 ※3	電話番号	
	担当者名 ※2	

※1 申請に係る事務所が主たる事務所と同一の場合は、記入不要。

※2 担当者名については、実務担当者を含め複数人記入すること（緊急連絡先を除く）。
 また、ふりがなを振ること。

※3 緊急連絡先については、常時必ず連絡がとれる電話番号及び担当者名を記入すること。